

児童発達支援センター（福祉型）職員への 質的調査による子ども家庭支援の一検討 ——コンピテンスとの関連から——

A study of child and family support through a qualitative
survey of the staff of the Child Development
Support Center (Welfare type):
Through the connection with competence

木村 将夫・新川 泰弘

Masao Kimura, Yasuhiro Niikawa

研究の背景

厚生労働省の障害児支援の在り方に関する検討会報告書¹⁾に基づいて作成された児童発達支援ガイドライン²⁾においては、支援の一定の質を担保するための全国共通の枠組みが必要であるため、障害児への支援の基本的事項や職員の専門性の確保等を定めているが、実際の支援内容については、「事業所の理念や目標に基づく独自性や創意工夫によって行うこと」としている。そのため、児童発達支援センターにおける子ども家庭支援は、各事業所の独自の取り組みや創意工夫によって行われている。

児童発達支援センターにおける家族支援の実態について、公益財団法人日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会（2022）³⁾や全国児童発達支援協議会（2020）⁴⁾や、植田（2017）⁵⁾等、それらを数量的に報告したものはあるが、子ども家庭支援の具体的な内容について言及している研究は少ない。以下に、先行研究^{3) 4) 5)}の調査結果から得られた家族支援に関する支援内容のうち、児童発達支援ガイドライン²⁾の家族支援項目10項目と対応する家族支援に関連する項目を整理し、表1として示した。

各調査結果に共通して児童発達支援センター（福祉型）で行われる家族支援のうちほぼ同じまたは類似するものに着目して整理した結果、全く同じではないものの児童発達支援ガイドラインで示された多くの支援内容について共通点があることを確認した。具体的には「①家族の組織化（保護者交流会等）」「②心理的カウンセリングの実施」「③家族支援プログラム（ペアレント・トレーニン

表1 児童発達支援ガイドラインと実態調査結果による児童発達支援センター（福祉型）の子ども家庭支援内容一覧

厚生労働省(2017) 児童発達支援ガイドライン 家族支援 支援内容項目	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 児童発達支援部会(2022) 「保護者等への支援」	一般社団法人全国児童発達支援協議会 (CDS-Japan) (2020) 「保護者支援の形態」	「発達支援(療育)に関する全国実態調査」結果報告 植田(2017) 「家族支援として実施している項目」
①家族の組織化と定期的な面会	保護者同士の交流会の実施(61.8%)	保護者同士の交流会の実施(70.4%)	家族同士の交流会開催(52.1%)
		保護者会等への支援(63.0%)	
	家庭訪問の実施(58.0%)	父親を対象とした支援プログラムの実施(25.9%)	父親に特化した交流会開催(29.9%) 父親に特化した支援プログラム(16.5%)
②心理的カウンセリングの実施	個別にカウンセリング等の時間を持つ(64.1%)	カウンセリング等の時間を持つ(25.9%)	家族への心理カウンセリング等の提供(20.1%)
	メンタルヘルス支援(カウンセリング)の実施(8.4%)		
③家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の実施	親子通園によるペアレントトレーニング等の実施(42.0%)	ペアレントトレーニング等の実施(33.3%)	ペアレントトレーニング等のプログラムを提供した育児指導(23.2%)
	講演会・学習会などの開催(74.8%)	親子通園によるかかわり方などの支援(71.3%)	親子通園を通じた支援(78.9%) テーマを決めた講演会・学習会などの開催(85.6%)
④子どもに関する情報の提供と定期的な支援調整	懇談等を通じた研修(51.9%)	懇談や支援検討会等の実施(74.1%)	定期的な個人懇談(87.1%)
⑤子育て上の課題の聞き取りと必要な助言			子どもの特性や家庭環境に応じた育児についての個別のアドバイス(89.7%)
⑥子どもの発達上の課題についての気づきの促しとその後の支援			作業療法・理学療法・言語療法等の実施時に行う家族へのアドバイス(61.9%)
⑦相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整	個別の訓練の実施や指導方法の学習会等の開催(40.5%)	個別の訓練の実施や指導方法の学習会等の開催(47.2%)	子どもの特性に応じた対応方法(訓練や指導)についての個別指導(76.3%)
⑧子どもを支援する輪を広げるための橋渡し	送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮(79.4%)		
⑨関係者・関係機関の連携による支援体制の構築	他の支援事業者の紹介(44.3%)		
⑩兄弟姉妹等の支援	ホームヘルプやショートステイの案内(20.6%)		
	休日預りの実施(0.8%)		

グや講演会等)」「④情報提供と支援調整」、「⑤聞き取り・助言(懇談等)」をはじめとする児童発達支援ガイドラインにおける家族支援の全10項目ではほぼ同じまたは類似項目があった。

児童発達支援センターにおける家族支援については、大塚(2021)⁶⁾は、障害のある子どもたちの「子育て」の支援を強調し、家族全体をトータルに支援することや、兄弟姉妹などを含めた支援、また、家族への支援のためのプログラムとして、「ペアレントトレーニング (parent training)」や「ペアレントプログラム (parent program)」を推奨している。一方、一瀬(2017)⁷⁾は、社会福祉学の立場から、障害のある子どもを持つ親の葛藤等を整理した上で、「保護者支援プログラムの中心は共同養育者として『わが子の障害を正しく理解し、それに応じた対応を身に着けること』やペアレントトレーニングが中心になっている」とわが子との関係に偏重されていると問題提起している。また北川(2011)⁸⁾は、児童発達支援センターの役割として、保護者の障害受容やメンタルヘルス支援を強調している。

研究の目的

児童発達支援ガイドライン²⁾において、家族支援は「家族が安心して子育てを行うことができるよう、さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等」と規定されており、さらに、児童発達支援センターにおいては、「重度の障害や重複する障害のある児童や、要支援・要保護児童等の様々な課題を抱える障害児・家族に対し、必要な支援が提供できるよう⁹⁾」に機能強化することによる高度な専門性が、全国の児童発達支援センターに求められている現状である。

しかし、厚生労働省⁹⁾が指摘するように、「現行の児童福祉法や指定基準・報酬告示では、こうした幅広い高度な専門性に基づく支援を必要とする子ども達への支援をはじめとする児童発達支援センターが果たすべき役割・機能が明記されておらず」、各児童発達支援センターで行われている子ども家庭支援の具体的な実践内容までは明らかになっていない。

そうした中、是枝（2021）¹⁰⁾は、児童発達支援センターにおける子ども家庭支援を含む内容で質的調査を行い、「保護者自身の考えや自身の持つ課題」、「受容的配慮の継続と個別化した対応」、「安心できる場としての機能」の3つのカテゴリー、10の焦点的コードを報告している。しかし、「全国の児童発達支援センター全ての意見を集約したものではないこと」から、児童発達支援センターにおける子ども家庭支援の実態が十分明らかになっていないとも論じている。

そこで本研究においては、ある児童発達支援センターの協力を得て質的調査を行うことで、児童発達支援センターにおける子ども家庭支援の具体的な実践の詳細について検討することを目的とする。

研究方法

調査対象

調査対象者であるブレインストーミングを構成するメンバーは、A児童発達支援センター（福祉型）のB施設長（17年の障害児支援経験）、C児童発達支援責任者（17年の障害児支援経験）、D保育士（20年の障害児支援経験）、子ども家庭支援の実務経験があり、現在、子ども家庭支援に関する研究に取り組んでいる大学教員EとF（以下、研究者らとする。）である。

調査方法

ブレインストーミングで行うテーマについては、児童発達支援ガイドライン²⁾の家族支援の支援内容を参照し、児童発達支援センターの実践者と研究者との協議を通して得られた5項目【①保護者との情報共有について、②保護者が子どもに対する対応力を高めるための支援について、③保護者の子育ての悩みなどの対応について、④保護者同士の連携を支援する行事（保護者会等）について、⑤取り組みについての子どもや保護者へ情報発信】と、これに加えて有能感尺度（桜井、1993）¹¹⁾をもとに作成したコンピテンス関連項目3項目【①難しい仕事であっても、うまくやりとげたこと、②仕事の中でやりかけたことをうまくやりとげたこと、③周りの人が大変だと感じる仕事

でも、うまくやろうと努力したこと】の計8項目を用いた。

ブレインストーミングの実施手順としては、平田 (2013)¹²⁾ を参考にし、以下の通り実施した。①ブレインストーミングの目的の説明として、「児童発達支援センターの子ども家庭支援が円滑に機能するために必要または重要であると考えられる要因を抽出すること」である旨を伝える。②手順の説明として、「1つの内容に対して、1枚のカードを使用すること」、「すべて名詞形として記述」し、ブレインストーミングのルールである「自己検閲しない」、すなわち、自由な発想抽出を心がけ、この段階で内容についての判断はしない。③ブレインストーミングのプロセスとしては、児童発達支援センターの子ども家庭支援についての質問項目およびコンピテンスに関連する質問項目をもとに、調整（各自カードへの書き出し・重複調整）を行い（60分）、カテゴリー化（親和性による分類・ネーミングとそのまとめりごとの関係）（120分）を行う。その後、模造紙上で各カテゴリーの関係性についても検討する。これら一連のブレインストーミング活動に際しては、メンバー全員で行う。また、データの収集に関しては、全員の許可を得て音声の録音を行う。

調査時期と場所

2022年6月4日（土）13時30分～16時30分、A児童発達支援センター（福祉型）の相談室。

倫理的配慮

B施設長、C児童発達支援責任者、D保育士、大学教員EとFに対して、本研究目的と任意性の説明を行って同意、承諾を得るとともに、プライバシーの漏洩がないようにデータを厳重に管理することについても説明した。

結果および考察

ブレインストーミングの結果をもとに、川喜田 (1970)¹³⁾ のKJ法に基づいて、カテゴリー化および項目の精緻化を行った。

まず、ラベルづくりとして同じ意味を示すカードをひとつにまとめた。ブレインストーミングで記述されたカードの中には、内容の意図が汲み取りにくいものがあったため、わかりやすい表現に修正した。さらに、グループ編成として、ブレインストーミングで作成したカテゴリーの名称について、真にそれらの項目を表すカテゴリーの名称になっているかを再度検討した。また、カテゴリーに含まれる項目を吟味し、必要な場合は他カテゴリーへ項目の移動をし、図解化を行った。

そうして整理されたカテゴリーをみると、児童発達支援センターで行われる子ども家庭支援の内容として13カテゴリーが見出され、カテゴリー間の関係性について、研究者らと協議し、2次的な分類として3分類に集約した。その結果を表2に示す。

以下に、叙述化として、それぞれの2次的な分類と、構成するカテゴリーごとに、その内容を検討し考察する。

I. 保護者との相互理解の重要性

まず第1は、【分類 I. 保護者との相互理解の重要性】であり、構成要因としては、「①課題・ニーズ把握」、「②ズレ・ギャップの調整」、「③共通理解・共通目標づくり」であった。「①課題・ニーズ把握」として挙げられた食事や排泄等の発達支援の課題について、全国児童発達支援協議会

表2 ブレインストーミングにより抽出した項目一覧

I 保護者との相互理解の重要性	①課題・ニーズ把握 ・相談は食事、排せつなどが多い ・トイレトレーニングに悩む親御さんが多い ・トイレトレーニングの場所と行為の一致
	②ズレ・ギャップの調整 ・「当たり前」が「ちがう」ことの共有理解 ・先生の目標と親の気持ちのズレ ・親の持っている子どもとのかかわり方
	③共通理解・共通目標づくり ・保護者と保育士との価値観を共有 ・親と折り合いをつける話し合い ・並行通園の(週2、3など)負担増に対して、連携して乗り越えていった時
II 専門的な子ども家庭支援技術	④ふりかえり ・毎日の振り返り ・自己の振り返り=子どもの成長 ・職員の振り返り会議(毎日)
	⑤申し送り ・日々の申し送りでの支援 ・子どもの日々の療育について、進歩の内容が伝わりにくい ・親も送迎で、日々の申し送りに参加してもらっている
	⑥認める ・親がほめられる ・職員が子どもの成長をほめる ・多様な方法を共有して、親と探るペアレントトレーニング
	⑦成長記録の提供 ・毎月の遊びのテーマ、予定を見通せる園だより ・卒園式にスライドショーで成長をみる ・フォトブックのプレゼント。一人一人。個別支援
	⑧子どもの成長の共有 ・子どもの成長を保護者と職員が感じて、問題を乗り越えていく ・子どもが一皮むける成長があって、支援者も乗り越えている ・子どもの成長を感じることができる職員が育つ
	⑨具体的に支援方法を伝える ・見て学ぶ親支援。参観、個別療育 ・共感だけでなく、具体的な様子を伝える ・させられる。訓練するイメージ:かかわりとして、注意する
	⑩安定 ・親がホッとできる ・親自身が達成感があることが大切 ・今大切にしていること。お母さんの気持ち
III 保護者との協働	⑪風通しの良い環境 ・保護者会の風通しを良くする、話し合えるようにする ・こちらからのできるだけ対応をしていく ・させよう…ではなく、「したい」をどうつくるか
	⑫保護者会の連携会議 ・保護者会、会長、副会長との会議により、保護者と職員の思いを共有 ・職員の子どもへの支援についてなかなか言えなかったことがきっかけ ・言いたくも言えない、声なき声が出せるようになった
	⑬保護者との連携 ・保護者会でわかる親目線での発信から気づくこと。給食試食の希望など ・親の意見を保育の中身に伝えていく ・親として知りたいと思うことを返していく(親の立場)

(2016)¹⁴⁾ は、「偏食については、発達に課題を抱える子どもに多く見られる課題の一つでもある」と指摘しており、児童発達支援センターにおける子ども家庭支援の対象として認識されている実態を示している。児童発達支援ガイドライン²⁾では、「日々子どもを育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、子どもの発達支援に沿った支援が必要」と家族支援の基本姿勢を示し、保育所保育指針解説¹⁵⁾では、子育て支援の中で、「保護者との間に信頼関係を築き上げるには、相互の意思疎通の積み重ねが大切」として保護者との相互理解の重要性を強調している。このことは、「②ズレ・ギャップの調整」を行い、保護者と支援者が「③共通理解・共通目標づくり」をしていくこと、折り合いをつけることに通じている。渡邊(2021)¹⁶⁾はソーシャルワークを軸とした保育士による子ども家庭支援の展開過程の中で、「エンゲージメント」という概念が展開過程の初期段階で提唱されていることを挙げ、「子どもの最善の利益とともに家庭の

幸せの実現を目指しながら保護者とのパートナーシップを築いていくという意味」で支援の場における出会いと共同作業の重要性を指摘している。保護者と協働できる関係構築が重要であるといえる。このように、子ども家庭支援の展開過程の初期段階として、保護者と支援者が子どもの最善の利益のために、課題・ニーズ把握を行った際に、保護者の思いと支援者の思いにはズレ・ギャップが生じることもあるが、それを調整しながら、共通理解・共通目標を作っていくことによる保護者と支援者との協働の重要性が、本分類では語られていたのである。

II. 専門的な子ども家庭支援技術

第2は、【分類II. 専門的な子ども家庭支援技術】であり、構成要因としては、「④ふりかえり」・「⑤申し送り」・「⑥認める」・「⑦成長記録の提供」・「⑧子どもの成長の共有」・「⑨具体的に支援方法を伝える」であった。

「④ふりかえり」は、調査対象であるA児童発達支援センターで、毎日、職員間で行うすべての利用児童やその保護者に対する支援内容の見直しであり、それによって、子どもの成長を発見する機会としていと語られていた。宮野(2020)¹⁷⁾は、保育士等の子ども家庭福祉職の専門性について、「“reflection”(「反省」あるいは「省察」)の重要性を指摘しており、多様化・複雑化する子ども家庭支援の現状からも、「子ども家庭福祉の専門家は、「反省的実践家」の典型」であり、実践においてふりかえりを通して常に理論を求めていく必要があると指摘している。

また「⑤申し送り」は、保護者との丁寧な情報共有をする機会とし、A児童発達支援センターでは、送迎時の申し送りを行っているが、自家用車等の送迎手段がない利用家族については、利用児童のみでなく、保護者も含めた送迎を行うことにより、日々の申し送りを保護者とともにしている実態が語られていた。これに関連して保育所保育指針解説¹⁵⁾では、保護者との連携のために「保育士等と保護者の間で子どもに関する情報の交換を細やかに行うこと」とし、送迎時の対話などを挙げているが、同様の取り組みを実施しているといえる。

「⑥認める」では、保育士等が子どもの成長について保護者をほめることが語られており、橋本(2011)¹⁸⁾は、保育相談支援技術例の中で「承認」を「保護者がすでに行っている子育てにおける行為に着目し、保護者の行為によって生じた子どもの変化を伝える等により、保護者の親としての心情や態度を認める技術」と説明している。

また「⑦成長記録の提供」では、A児童発達支援センターで行われている卒園式のスライドショーや個別アルバムの提供など、子どもの成長がわかる記録等により保護者と共有していることが語られており、保育所保育指針解説¹⁵⁾の「子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合うことによって、保護者は子育てへの意欲や自信を膨らませることができる」と共通していた。

さらに、「⑧子どもの成長の共有」、においては、「子どもの成長を保護者と職員が感じて、問題を乗り越えていく」、「子どもが一度むける成長があって、支援者も乗り越えていける」、「子どもの成長を感じることができる職員が育つ」など、子どもの成長を保護者と共有している内容が語られているが、さらにそのことが支援者にとって子ども家庭支援を行っていく原動力になるという内容も

含めて語られていた。橋本（2021）¹⁹ は、子どもの育ちを「共に喜ぶことで子どもの成長を実感させてくれる、そのような保育者は保護者が意欲を持って子育てしていく上で大切な存在となる」と保護者にとって子どもの成長を媒介にした支援者との共有の重要性について指摘しているが、本研究では、支援者が子どもの成長を実感することで、支援者自身の有能感（コンピテンス）を高めていると語られていたのである。

「⑨具体的に支援方法を伝える」では、具体的な方法を保育士が伝える支援技術として、保育相談支援技術の「行動見本の提示」¹⁹ に類似している。さらには、2014年報告書¹ や、先行研究での調査結果で報告され個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催や、家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の実施、カウンセリング等の実施についても本調査でも語られており、広く一致した実践内容として報告されていた。

本分類では特に支援内容についてふりかえりを行うことにより支援内容を見直すこと、保護者へのきめ細やかな情報の伝達を行うこと、保護者に対して承認や行動見本の提示といった保育相談支援技術の活用や、子どもの成長の共有が支援者の有能感（コンピテンス）を高めること、家族支援プログラム等の実施などについて語られていた。大塚（2021）⁶ が指摘するように、「支援者にとっては親への受動的な支援から、能動的・具体的・現実的な支援への転換」をしていく状況が語られていたのである。

Ⅲ. 保護者との協働

次に第3は、【分類Ⅲ. 保護者との協働】であり、構成要因は、「⑩安定」、「⑪風通しの良い環境」、「⑫保護者会の連携会議」、「⑬保護者との連携」であった。

児童発達支援ガイドライン² で家族支援は「さまざまな家族の負担を軽減していくための物理的及び心理的支援等を行うことである」とされ、構成要因「⑩安定」や「⑪風通しの良い環境」が、保護者と支援者との信頼関係の基盤となり、保護者の負担軽減につながっていく。高山（2011）²⁰ の「あたたかな空間が保護者の心を包み込む」とする保育環境によって保護者との信頼関係作りが促進されることが重要であり、北川（2011）⁸ のいう「子どもへのネガティブな感情は、誰でも持つことであり、気持ちを語ることで、子どもへの感情がネガティブなものからポジティブなものへ変化する場合も多くある」という内容と関連することとして、A児童発達支援センターの実践の中でも、保護者が安心し、居心地の良い環境づくりができることで、障害のある子の子育てに苦戦する保護者と支援者が共に育つ場となる基盤づくりについて語られていた。

構成要素「⑫保護者会の連携会議」、「⑬保護者との連携」については、今回のブレインストーミングで抽出された項目の中でも特徴的な内容が示されていた。児童発達支援ガイドライン² でも、保護者会を開催し、「保護者同士が交流して理解を深め、保護者同士のつながりを密にして、安心して子育てを行っていけるような支援を行うことが必要」とされており、先行研究のすべての調査結果^{3) 4) 5)} でも50%以上の児童発達支援センターで、保護者会での学習会や交流会の実施が項目としてあげられていた。この結果からも、保護者会による保護者の学習機会や保護者同士の交流はある

ものの、それ以上の広がりや深まりについては不明である。これに対し、今回調査を行ったA児童発達支援センターでは、交流会や学習会等の保護者会に加えて、保護者会の連携会議が行われていた。その内容としては、保護者会の代表らを通じて児童発達支援センターの管理者等と保護者のニーズが共有され、それに基づく支援提供の検討や実施がなされていた。保護者同士の交流や意見交換、学習の場のみでは、毎日の発達支援に対する不平不満、意見などを支援内容に反映することが難しい。そのような現状において、A児童発達支援センターは、ある苦情対応をきっかけとして、施設と保護者会が連携会議を行い、定期的に意見交換をすることで、保護者の意見や意向を反映して保護者と支援者が協働して、支援内容を検討する取り組みを実施することとなった経緯が語られていた。これは、保護者と密に連携を行う児童福祉施設である児童発達支援センターならではの取り組みといえる。

まとめと今後の課題

本研究では、児童発達支援センター（福祉型）での子ども家庭支援の現状についての質的調査を行った。まず実践者らに家庭支援関連項目等に関してブレインストーミングにより抽出された語りの内容について、KJ法を用いてグループ編成を行った結果、保護者との相互理解の重要性、専門的な子ども家庭支援技術、保護者との協働が重要であることについての語りが確認できた。

今回の質的調査で明らかになったのは、保護者と支援者が相互理解から、子どもと家庭のニーズに基づく専門的な子ども家庭支援技術を用いた支援を行っていくこと、また保護者との協働の重要性についてである。さらに、保護者と子どもの成長を共有することが、施設職員の有能感（コンピテンス）に関連するという語りが確認された。

なお、本研究の結果は、全ての児童発達支援センターに当てはまるものではなく、一般化できない。各児童発達支援センターは運営する母体によっても、実施地域によっても、事業種別によっても、子ども家庭支援の在り方は多様である。

今後の課題としては、本研究の結果を参考にして、量的調査に取り組むことで、今後求められる児童発達支援センターにおける子ども家庭支援の実態について明らかにしていきたい。

引用文献

- 1) 厚生労働省. (2014). 今後の障害児支援の在り方について (報告書): 「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか.
- 2) 厚生労働省. (2017). 児童発達支援ガイドライン.
- 3) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会児童発達支援部会. (2022). 令和3年度全国児童発達支援センター実態調査報告. 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 (編集). 令和3年度全国知的障害児者施設・事業実態調査報告書 (p.159). 日本知的障害者福祉協会.

- 4) 全国児童発達支援協議会. (2020). 令和元年度実態調査報告.
- 5) 植田紀美子. (2017). 「発達支援（療育）に関する全国実態調査」結果報告. 科学研究費助成事業「家族アウトカム指標を用いた療育の質の向上のための前向きコホート研究」(p.9). 地方独立行政法人大阪府立病院機構.
- 6) 大塚 晃. (2021). 児童発達支援の概要. 大塚 晃・清水直治（監修）. 児童発達支援のための個別支援計画の作成と実践：『児童発達支援ガイドライン』に沿ったポーターズプログラムの活用 (p.13). ジアース教育新社.
- 7) 一瀬早百合. (2017). 「関係」から考える家族支援：社会福祉学の立場から. *LD研究*, **26**, 194-195.
- 8) 北川聡子. (2011). 親の障がい受容とメンタルヘルス. 全国児童発達支援協議会（編）. 発達支援学 その理論と実践：育ちが気になる子の子育て支援体系 (p.13). 協同医書出版社.
- 9) 厚生労働省. (2021). 障害児通所支援の在り方に関する検討会報告書：すべての子どもの豊かな未来を目指して.
- 10) 是枝喜代治. (2021). 質的調査を通じた今後の児童発達支援センターの役割と方向性. *ライフデザイン学研究*, **17**, 329-347.
- 11) 桜井茂男. (1993). 自己決定とコンピテンスに関する大学生用尺度の試み. *奈良教育大学教育研究所紀要*, **29**, 203-208.
- 12) 平田祐子. (2013). 子育て支援総合コーディネートの実態調査. 芝野松次郎・小野セレストア摩耶・平田祐子（共著）. ソーシャルワークとしての子育て支援コーディネート：子育てコンシェルジュのための実践モデル開発 (pp.76-81). 関西学院大学出版会.
- 13) 川喜田二郎. (1970). 続・発想法：KJ法の展開と応用. 中央公論新社.
- 14) 全国児童発達支援協議会. (2016). 発達支援の指針：CDS-Japan 2016年改訂版.
- 15) 厚生労働省. (2018). 保育所保育指針解説.
- 16) 渡邊慶一. (2021). 保育士による子ども家庭支援の展開過程. 才村 純・芝野松次郎・新川泰弘（編著）. 子ども家庭支援・子育て支援入門 (p.71). ミネルヴァ書房.
- 17) 宮野安治. (2020). 子ども家庭福祉の理念と専門職. 芝野松次郎・新川泰弘・宮野安治・山川宏和（編著）. 子ども家庭福祉入門 (p.24). ミネルヴァ書房.
- 18) 橋本真紀. (2011). 保育相談支援の展開. 柏女霊峰・橋本真紀（編著）. 保育相談支援【第2版】 (p.63). ミネルヴァ書房.
- 19) 橋本祐子. (2021). 保育者による子ども家庭支援の意義と基本. 才村 純・芝野松次郎・新川泰弘（編著）. 子ども家庭支援・子育て支援入門 (p.56). ミネルヴァ書房.
- 20) 高山静子. (2011). 環境を通じた保育相談支援. 柏女霊峰・橋本真紀（編著）. 保育相談支援【第2版】 (p.83). ミネルヴァ書房.

